

病・診連携休日 急患診療室当番医 【1月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 ひだか病院内

1日	長尾 知昭	医師
2日	留置 辰治	医師
3日	西本 研志	医師
5日	村上 浩一	医師
12日	中村 成宏	医師
13日	玉置 陽司	医師
19日	龍神 弘幸	医師
26日	松下 起子	医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

4日	ひだか病院	医師
11日	南 弘一	医師
18日	奥田 修司	医師
25日	ひだか病院	医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111

令和7年度 学童保育所入所のご案内 ～御坊市放課後児童健全育成事業～

学童保育所は、昼間、就労などにより保護者が家庭にいない児童を、放課後や学校休業日に家庭に代わって保育するところです。

対 市内小学校の児童で、保護者の就労や病気などの理由により、放課後及び学校休業日に家庭において適切な保護を受けられないと認められる児童

実施場所及び募集人数

◆御坊子どもクラブ

御坊小学校

募集人数 33人程度

※御坊小学校に就学する児童

◆湯川子どもクラブ

湯川小学校

募集人数 16人程度

※湯川小学校に就学する児童

◆藤田子どもクラブ

藤田小学校

募集人数 16人程度

※藤田小学校に就学する児童

◆河南子どもクラブ

野口小学校

募集人数 5人程度

※野口・塩屋・名田小学校に就学する児童

※定員超過により受け入れができない場合は、空きがある他の学童保育所の利用をご案内する予定です。

保育の実施日

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ただし、日曜・祝日、12月29日から1月3日までは休業日

保育時間

学校の授業がある日

授業終了時間～19時

土曜日 8時～13時

土曜日(毎月1回) 8時～16時

夏休み等の長期休業日

8時～19時

保育料 月額7,000円

※ひとり親家庭医療費の助成を受けている世帯などについては、減免の対象となる場合があります。

※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は、2人目から半額となります。

※保育料のほかに、おやつ代などに月3,000円程度必要です。

申込方法

申請書に就労証明書などを添付し、社会福祉課までご提出ください。申請書は、市役所2階社会福祉課にあります。

募集期間

1月7日(火)～28日(火)

なお、春休み等の学校休業中だけ利用されたい方は、利用開始日の約1か月前までに申請してください。

申・問 社会福祉課

☎0738・52・5033
FAX 0738・24・2390

償却資産申告書の提出は 1月31日(金)まで

固定資産税は、土地や家屋だけでなく、工場や商店などの経営者が、その事業のために用いる構築物や機械、器具、備品などの償却資産にも課税されます。また、賃借人(テナント)などが施工した内装や電気、ガス、空調設備などの事業用資産も課税の対象となります。

法人や個人事業者の方で市内に償却資産を所有されている方は、令和7年1月1日現在において所有している資産の内容を償却資産申告書に記入し、1月31日(金)までに税務課へ提出してください。提出には、電子申告もご利用いただけます。



電子申告のご案内

※小型特殊自動車に該当するフォークリフトは軽自動車税の課税対象となりますので、固定資産税は課税されません。軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

問 税務課

☎0738・23・5504
FAX 0738・24・2890

市役所での申告相談は 事前予約制です

市役所での申告相談は、事前の予約が必要です。

予約方法等、詳しくは広報ごぼう2月号、市ホームページでお知らせします。

問 税務課

☎0738・23・5504
FAX 0738・24・2890